

令和5年2月8日

《女性活躍推進法に基づく》  
一般事業主行動計画

日高信用金庫では、男女ともに全職員が「長年働きたい」と思えるような職場環境づくりを目指して、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年2月8日～令和8年3月31日
2. 目標および取組内容
  - (1) 目標  
有給休暇の平均取得率を40%以上にする。
  - (2) 取組内容  
現状、主任以上の役席者の取得率が20%台と低いことから、この層が率先して有給休暇を取得することで、一般職員を含めた部店全体での一層の取得率向上を目指す。
3. 女性の活躍に関する情報公表  
有休休暇取得率(令和4年12月末時点)
  - (1) 正職員 25%
  - (2) 嘱託職員 33%

以上